

「暴風警報」「大雪警報」「暴風雪警報」「特別警報」「大規模地震警戒宣言」**発令時の対応について**

日頃より本校の教育活動にご理解とご支援をいただき、誠にありがとうございます。

さて、標記の件につきまして本校では次のように対応いたしますので、各ご家庭におかれましてもご留意とご協力をお願いいたします。

- ※ 気象警報等の種類を問わず、「特別警報」発令時は、「暴風警報」「大雪警報」「暴風雪警報」発令時と同様な対応をいたします。

【登校前について】

- 1 午前7時の時点で、横浜市内(神奈川県全域または神奈川県東部、横浜・川崎)に「暴風警報」「大雪警報」「暴風雪警報」が発令継続中の場合は、生徒の安全確保のため、当日は「臨時に休業」とします。
遠足、修学旅行、体験学習なども原則として延期・中止としますが、目的地に暴風警報などが発表されていず、出発を遅らせれば安全な場合などは、経過を観察して実施する場合があります。
- ※ なお、午前7時以前に登校しなければならない部活動の練習などにつきましては前日に天気予報の情報から実施の有無について判断をします。
- 2 「暴風警報」「大雪警報」「暴風雪警報」を伴わない「警報」(大雨警報、洪水警報など)については、ご家庭の判断で登校させて下さい。その際には安全確保に十分配慮して下さい。(遅刻、欠席の扱にはなりません。)
- ※ 「注意報」につきましては、該当いたしません。
- 3 登校前に「大規模地震警戒宣言」が発表された場合は「臨時休業」とします。

【登校後について】

- 1 登校後、「暴風警報」「大雪警報」「暴風雪警報」が発表された場合、状況により授業を打ち切り、下校させます。下校の際には、学校側としても学校待機など安全には十分配慮いたしますが、ご家庭での対応もよろしくお願いいたします。
- ※ 下校が危険を伴うと判断した場合は、学校待機とします。
- 2 登校後、「大規模地震警戒宣言」が発表された場合には、授業を打ち切り次の処置をとります。
☆「教職員の指導のもと帰宅させます」ただし、
(ア)「留守家庭などの生徒については、状況により学校で保護します」
(イ)「市外など遠隔地の生徒は学校で保護します」

【授業について】

各発令が解除された「次の日」に授業を再開します。午前7時までに解除された場合は平常授業です。

【警報発表状況に関する確認方法】

- 1 横浜市では、市民向けに気象情報の提供を行っています。ご活用下さい。
 - ①横浜市危機管理室ホームページ(インターネット接続)「横浜市の気象情報」
(<http://www.city.yokohama.jp/>)
 - ②横浜市水防災情報ホームページ(携帯電話版、パソコン可)
(<http://www.bousai-mail.jp/yokohama/>) ※メール配信の設定可能
- 2 その他
 - ① テレビのニュース番組などの「気象情報コーナー」(放送時間に留意)
 - ② NTT「177」電話をかけた時点で警報が発令継続中なら冒頭で放送

横浜市立あかね台中学校 〒227-0066 横浜市青葉区あかね台二丁目8番2号

電話 045(985)5010・5012

FAX 045(985)5015